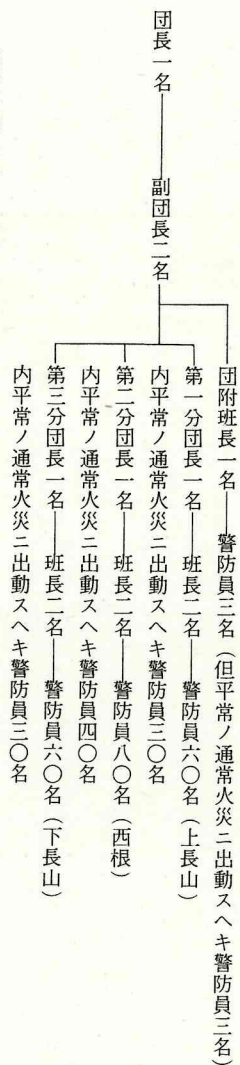


表(28) 組織団表

山村では、明治三十六年、火災予防組合をつくり、大正六年五月、組員四十名による西山消防組を組織した。その  
 八正十二年に八十名を増員して一、二、三部の編成とし、同十五年各部に十名宛増員して一部五十名とした。  
 御明神村では、大正十二年、組員九十名の御明神消防組を組織した。  
 (三) 警防団に改組

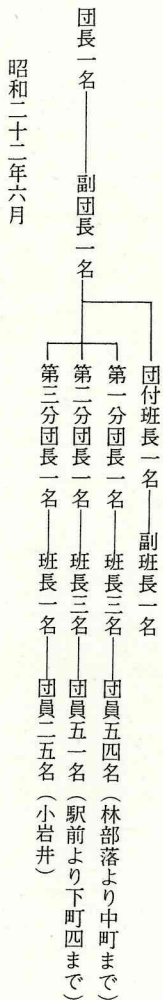
昭和十四年一月、勅令により消防組が警防団に改組され、その任務に、消防の外に防空活動が加えられた。同年六月  
 には、警防団操典が配布されて、訓練も軍防方式に改められ十月には、軍服にならった制服が定められた。  
 組織も、組頭が団長、小頭が副団長、以下分団長、部長、班長、警防員となり、上衣に襟章をつけてこれを表示した。  
 かくして、戦争の拡大とともに、警防団は苛烈な戦争に立ち向かう銃後の守りを担うこととなった。(表(六))

○西山警防団 定員 二百十五名



昭和十四年二月二十六日可決

○雫石村警防団



昭和二十二年六月

(町会議一件綴)

(村会議一件綴)

(四) 戦後の消防団

昭和二十三年八月一日、消防組織法が施行されて、消防の管理は地方自治体の所管とされ、自治消防として消防団と改称された。

消防団となつてからは、各種設備、消火機械の機動化等消防体制を整え、火防点検、防火思想の普及等の予防活動を強化することとなった。

二、火災

(一) 大正十三年 御明神村の大火

大正十三年五月六日、夜十一時頃御明神村の中心部で、公共施設や商店等家屋の密集している春木場部落に火災が発生し、乾燥期であり風も強かったことから火の手が広がり、腕用ポンプ一台、橋場にあつた中古車一台という消防設備では、手に負えず、隣村からの応援もあつたが、遂に二十三戸を焼失する大火となつて、明け方ようやく消火することができた。幸い公共施設は焼失をまぬがれた。

(二) 昭和二十六年 雫石町未曾有の大火

昭和二十六年五月十三日、この日は、旧暦の四月八日で釈迦誕生の日にあたり農家は休みで、多くの人々は盛岡の大名行列を見に出かけて留守。更に、雫石町外、三カ村の連合消防演習が安庭で行なわれて、消防は藻ぬけのから。加えて十日から晴天が続き、十二日には火災警報が発令されていた。この日の気象は、晴天のうえ西南西の風、風速十日前後と悪条件が重なつていた。午後三時十五分頃雫石駅前高橋製材所貯木場より出火、強風にあおられて飛ぶ火の粉は、乾燥した茅葺屋根に飛び火して、第二、第三の発火点となるなど、同時多発性の火災となり、出火後およそ一時間にして町市街地の三分の一にあたる駅前、下町に燃え広がり、全戸数の三分の一を灰じんにして、午後六時三十分頃ようやく鎮火を見るに至つた。

表(29) 罹災戸数・世帯・人員・面積

区分	種別	戸数	世帯数	人数	面積
全焼	住家	120戸	162世帯	639人	3,343坪07 (約11,032㎡)
	非住家	137			2,127 91 (約 7,022㎡)
半焼	住家	2	3	25	155 (約 511㎡)
計		259	165	664	5,625 98 (約18,565㎡)

町有林延焼状況

区分	面積	
造林地	2町歩 (2ha)	植付苗木 6,000本
赤松林	3町歩 (3ha)	材積 約360石
その他		柵薪30柵 丸太約 200石

職業別罹災者数

職業名	世帯数	%
農業	53	31
製材工	19	11
会社員	10	6
鉄道員	10	6
商業	9	3
大工	5	3
団体役人	4	2
製材業	4	2
僧侶	3	1
柵屋	3	1
洋服屋	2	1
飲食店	2	1
仲仕	3	1
医師	2	1
教員	2	1
薪炭業	3	1
木材業	2	1
その他	19	11
計	162	

損害概算額

種類	数量	推定金額
住家	125戸	40,000千円
非住家	137戸	20,000
衣類	162世帯分	20,000
家具類	162世帯分	15,000
農具類	70戸分	20,000
保有食糧	1,000石	5,000
政府保管米	3,000俵	8,400
家畜類	217件	250
商品類		3,000
工場設備	4工場分	20,000
木材	15,000石	15,000
製材品	4,000石	8,000
木炭	9,000俵	2,250
医療機	2世帯分	1,000
諸道具		2,000
計		25,550

児童・生徒罹災数

学校名	人数
雫石小学校	
1年	17
2	26
3	27
4	18
5	19
6	23
計	130
雫石中学校	
1年	23名
2	17
3	21
計	61

また飛び火によって、町の北東約三・五キロにある町有林鉢森の造林地に引火し、山火が発生し、造林地約二町歩(約二・六畝)、山林約三町歩(約三・三畝)を焼失した。

(1) 火災の防衛と一本道路

当時雫石町は自動車ポンプ及び小型自動車ポンプ各一台に、ガソリンポンプ、腕用ポンプを配備していた。出火と同時に半鐘や工場の警笛によって報知され、駅前町民は腕用ポンプを引き出して火元に注水し、演習より一足早く帰着した許りの前記自動車ポンプ二台が現場に急行し、帰途にあったガソリンポンプ並びに腕用ポンプ、三カ村の消防団も、急ぎ馳せ付けて消火にあたった。続いて大田、滝沢両村の自動車ポンプ各二台が到着したが水利の便が悪く、飛び火による同時多発の火災は、消火に悪条件となった。出火後二十分位して、出動を要請した盛岡市の消防自動車到着した。しかしこれも一本道路の町道では火災地区に進入する道がなく、下町永昌寺付近で防衛態勢に入り、一部は鉄道線路を強引に進入して防衛するという最悪の防衛態勢を採らざるを得ない状態であった。

(2) 火災の被害状況

大火による被害状況は、雫石町役場発行の『雫石町大火災誌』によれば表(元)のとおりである。

幸いにも罹災者の中に死亡者はなく、消防作業従事者を含み二十名の軽傷者を出したのみであったが、これらの傷者には、盛岡から日赤救護班が自動車であつて到着し救護にあたり、町内各医院も積極的に治療に協力した。

(3) 罹災者の寄宿

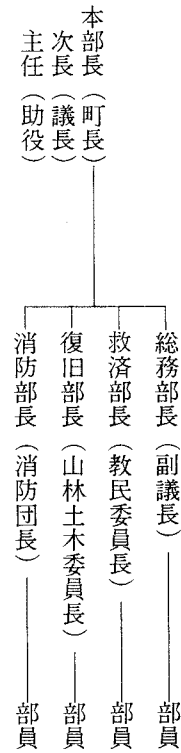
火災は午後六時過ぎに、漸く鎮火の状態となった。それまでは、無我夢中であつた罹災者達は、ホッと我に返り、親類縁者で都合のつく家を頼り、都合のつかない者は、町の施設や、雫石営林署、振興木材KKの施設に仮に寄宿することとなり、田圃に運び出された焼け残りの家財をまとめて避難した。

(4) 救援復旧対策

町は、この災害に対処するに、当日午後九時、臨時議会を招集したが、混乱のため十二時近くの開会となった。日程を翌日に持ち越して閉会し、翌十四日午後八時再開、葛西磐石営林署長、吉田地方事務所長らの出席を得て罹災対策について協議が行なわれた。決定された緊急対策決議事項は、次のとおりである。

- ①罹災者の収容、縁故者に寄宿できない者は、公民館、小学校、営林署倉庫に収容する。
  - ②罹災者以外より義捐金を募集し、罹災者に配分する。
  - ③寝具衣料食料対策については、速急に災害救助法の発動を懇請する。炊き出しは取りあえず六日間支給する。
  - ④住宅対策として、仮建築を速急にできるよう助成する。
  - ⑤生活資金として、町費より二十万円を見舞金として交付する。
  - ⑥焼け跡片付けのために隣村消防団にも出動して貰うよう懇請する。
  - ⑦政府及び県に対し、対策推進の陳情を行なう。
- 以上の事項を推進する機関として、災害対策本部を役場内に設け、要員を町で臨時雇用してこれにあてることとなった。

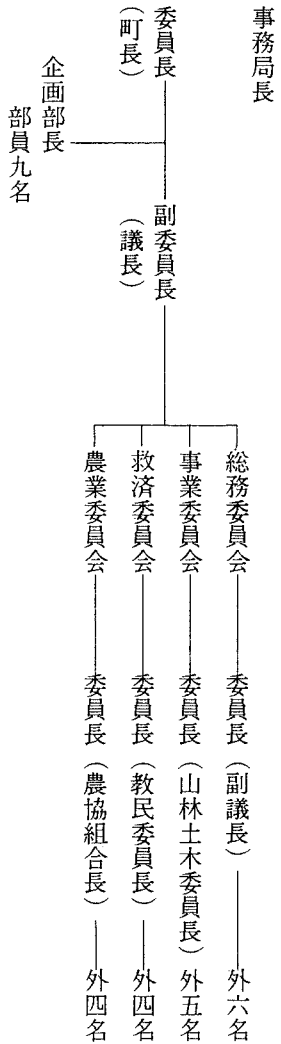
〔5〕災害対策本部



部員には町議会議員、役場職員、学校長及び教職員、民生委員、行政連絡員、消防団員等で分担されることになった。かくして翌十五日、代表団によって県に陳情が行なわれた。これに対し県より災害救助法によって、無償交付された救援物資は表(31)のとおりである。

しかし、復旧には恒久的な対策を必要とするところから、五月二十一日に町の各層代表からなる委員会に切り替えられることとなった。

〔6〕災害復旧対策委員会



表(31) 災害救援物資

品名	数量	単価	金額	
毛布	200枚	2,200円	440,000円	
布団	320枚	1,500	480,000	
作業服	100着	1,600	16,000	
ローソク	500本	4	2,000	炊出食糧 生活必需品 学用品
その他			610,367	
合計			1,692,367	

表(32) 復旧物資供給斡旋状況

資材名	数量	金額	摘要
赤松丸太	4,230石	938,421円	町営林太森去松伐採 石巻 200円松下採
杉丸太	450石	462,500	磐石営林署より特別払下げ
赤松丸太	216石	204,416	沼宮内営林署より
ひば丸太	203石	230,775	野辺地営林署より
セメント	1,315袋	537,561	小野田セメント大船渡工場 より特別購入
屋根用鉄板	3,075枚	906,765	釜石製鉄所より特別購入
コーラール	100ℓ	12,180	
硝子類	249箱	778,815	盛岡市三田商店より
釘類	44樽	200,375	花巻市大同金風爐より
杉薄柁	75把	8,000	盛岡市外川柁工場より
計		4,279,808	

表(30) 罹災者避難状況

場所	世帯	人員
公民館	12	50
磐石営林署倉庫	14	62
振興木村KK住宅	7	32
磐石小学校	1	9
計	34	150

①住宅再建対策

(ア)資材の調達

町は、町有林の赤松を伐採し、石当たり二百円の価格で、一戸当たり三十石を供給するとともに、表(三)の資材を斡旋した。

(イ)公害住宅の建設

町は、翌二十六年に高前田地区に二十戸、更に二十七年に源太堂地区に十六戸を国庫補助を得て建設し、住宅に困っている罹災者を入居させた。また、本建築する罹災者に対しては、住宅金融公庫よりの融資を斡旋し、その利用は四十八件、千三百五十坪に及んでいる。

(ウ)生活資金の短期貸付

日常生活資金として、町費より短期間貸し付けができるよう条例を改正し、貸付審査委員会の審査のもとに貸し付けが行なわれた。その利用は百六十一万五千円で、百十六世帯に及んでいる。

(7)罹災農家救援

大火災の時期は、田植えをひかえて肥料、農薬、農機具を用意していたところから、その焼失は農家にとって大きな痛手であった。これに対し、農協が主体となって、肥料、農薬、農機具の現物貸しを行ない、概算二百万円に及んでいる。

(8)災害防止対策

この大火災を省みて、将来かかる災禍を繰り返すことのないよう、まず罹災地区に準都市計画の立案を県土木部に懇請し、その計画のもとに県道の拡張改良工事を実施し、次いで駅に至る町道の改良工事を行なったもので、罹災地区の道路が路巾の広いのはこのためである。

(9)災害復旧労力奉仕団の救援

火災発生と同時に、前述のように隣村の消防団の応援があり罹災者救援のため、地方事務所員、国警盛岡地区署員等が来町され協力された。この外、復興資材として伐採する大森山の立木調査に、県林務部から係員二名、罹災地区の準都市計画の実測に、土木部より係員三名が泊まり込みで担当、協力した。

このような関係の外に、職業指導所を始め、民間団体から表(三)のように労力奉仕があった。

(10)災害見舞金、見舞品

この災害に、県内の沢山の方々から多額の御見舞金と、数多くの御見舞品が寄せられた。(表(四))

見舞品には白米、小麦粉等の食糧から、調味料、衣料品、履物、家庭用品、更に稲藁、雑穀、種子等、寄せられた方々は、団体、個人等百六十件に及んでいる。

表(33)

期 間	奉 仕 団 体 名	延 人 員	備 考
5 月 中	青山町日赤奉仕団	15人	
〃	岩手郡青年協議会	150	罹災者農家に農耕の奉仕
〃	浜民村婦人会	10	
〃	花巻公共職業所補導生	130	堀田所長以下10名、13日間、応急住宅建設のため

表(34) 罹 災 者 宛

区 分	件 数	金 額	摘 要
零 石 町 内	38	566千870円77銭	
隣 村 3 カ 村	23	203 210 00	西山、御明神、御所村
県 内	77	1,637 249 23	
県 外	1	2 000 00	
計		2,409 330 00	

小・中学校罹災児童・生徒・教職員宛

区 分	件 数	金 額	摘 要
零石町外3カ村児童生徒一同		51,628円	第二支会
零石町外3カ村教員一同		36,350	〃
岩手郡内教員一同		47,700	岩手郡支部
零石町外3カ村小中学校PTA	7	8,000	
県内小学校・子供会生徒会	4	6,178	
個 人	10	5,300	
共 済 部		214,000	児童、生徒、教員、毎年掛金納入
計		369,156	



昭和26年 (1952)	昭和25年 (1950)	昭和24年 (1949)	昭和23年 (1948)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○日米講和、安保条約調印される。(9)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年令計算が満年令となる。(1)</li> <li>○警察予備隊が創設される。(7)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新制大学令により岩手大学が開校す。(7)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業協同組合法が施行される。(4)</li> <li>○新警察制度はじまる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○葛根田川護岸工事はじまる。(5)</li> <li>○皇太子殿下小岩井農場に御来場になる。(6)</li> <li>○県立工芸作物原種農場を七ツ森に創設す。(6)</li> <li>○雫石町高前田に第二種公営住宅二十戸建てる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○雫石町で七ツ森顕彰碑建立する。(7)</li> <li>○雫石町大火、百六十二世帯二百五十九戸焼失。(5)</li> <li>○雫石町消防団自動車ポンプ備える。(5)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○詩人、彫刻家高村光太郎、御明神村横欠に深沢家(省三・龍一)をしばしば来訪す。</li> <li>○御明神中学校、中南部落に新築す。(4)</li> <li>○私立小岩井小中学校が公立となる。(12)</li> <li>○西山村の長沢肇、初めて保温折衷苗代を取り入れる。(4)</li> <li>○雫石町で国民健康保険業務を始める。(6)</li> <li>○雫石町役場新築す。</li> <li>○農地改革による耕地の解放第一次終了。(7)</li> <li>○解放面積 雫石町百ヘクタール、西山村百三十三ヘクタール、御明神村五十二ヘクタール、御所村九十七ヘクタール。個人で最も多く解放した人は、雫石町一内生内定美・高橋精造、西山村一上野勤六、御明神村一岩持祐助、御所村一高橋金五郎。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○キャサリン台風のため各地に被害がでる。(9)</li> <li>○盛岡一高雫石分校開校す。(4)</li> <li>○主任多田謙二狼。</li> <li>○各小中学校にPTA設立される。(7)</li> <li>○各町村に農業協同組合設立される。(4)</li> <li>○上野カズホ(雫石)パン加工業始める。(4)</li> <li>○アイオン台風のため各地に被害あり、天沼橋流失す。(9)</li> <li>○西山村盆花、温泉下開拓はじまる。</li> <li>○西山・御明神・御所村で国民健康保険業務を始める。(4)</li> <li>○広養寺本堂落慶す。(4)</li> <li>○紫波雫石線県道に編入される。(7)</li> <li>○西山生保内線県道に編入される。○安庭橋架け替え永久橋となる。(7)</li> <li>○農業改良普及所が雫石中町に設置される。(7)</li> <li>○主任主浜吉章</li> <li>○清水沢開拓はじまる。</li> </ul>

昭和22年 (1947)	昭和21年 (1946)	昭和20年 (1945)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○隣組制度廃止される。(3)</li> <li>○教育基本法公布、新制中学校令公布される。(4)</li> <li>○法改正により各国民学校は小学校となる。(4)</li> <li>○知事公選、国分謙吉当選す。(4)</li> <li>○日本国憲法が施行される。(5)</li> <li>○地方自治法が施行される。(5)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農地解放により地主の保有限度三町歩となる。(7)</li> <li>○日本歴史教育再開許可される。(10)</li> <li>○公職追放令公布される。(12)</li> <li>○農地法施行される。(12)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○命令により各町村で国民義勇隊を編成する。(5)</li> <li>○盛岡鉄道管理部五ノ七月山菜列車を運転する。(5)</li> <li>○ポツダム宣言受諾し終戦となる。(8)</li> <li>○米軍盛岡に進駐する。(9)</li> <li>○婦人に参政権が与えられる。(10)</li> <li>○企業整備令公布される。(10)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○雫石国民学校高等科、扶桑第三(〇六工場(単板工場))に徴用される。</li> <li>○新劇女優長岡輝子、御明神村に疎開す。</li> <li>○御所堰改修される。(2)</li> <li>○上野敬三東海北陸地方海軍部長となる。(3)</li> <li>○海軍召集兵、御明神村で松根油生産に従事す。(4)</li> <li>○小岩井駅附近空襲される。(8)</li> <li>○東京大学農学部の一部岩持部落に疎開、東京大学工学部藤島博士御所村矢筈佐々木家に疎開す。(5)</li> <li>○東京私立清明学園が雫石町の臨濟寺、永昌寺に疎開す。(6)</li> <li>○各町村で国民義勇軍(竹槍部隊)を編成する。</li> <li>○アメリカ軍兵、御明神村岩持祐助宅を掠奪す。(11)</li> <li>○メチルアルコール中毒事件がおこり死亡者がでる。</li> <li>○大東亜戦争の犠牲者多くでる。</li> <li>○終戦により復員兵、引揚者の帰郷はじまる。</li> <li>○命令により国民学校の奉安殿を除去、銃刀剣類没収、書籍の一部破壊す。(1)</li> <li>○雫石町に篠村製材所(1)、振興木材KK(6)設立される。</li> <li>○県木社雫石工場(4)、小岩井農牧会社(8)労働組合結成す。</li> <li>○自作農特別措置法により極楽野・上野沢・菊栄・天沼の開拓はじまる。</li> <li>○進駐軍使役として住民多数徴発される。</li> <li>○各町村に食糧調整委員任命される。</li> <li>○各町村に青年団結成される。(2)</li> <li>○各町村に農業委員会発足する。(2)</li> <li>○新制中学校開校す。(4)</li> <li>○各町村に選挙管理委員会できる。(4)</li> <li>○初代委員長 雫石町一長坂広造、西山村一柿木富太郎、御明神村一新里貞治、御所村一村上清躬</li> <li>○町村長、町村会議員の公選が行なわれる。(4)</li> <li>○女性議員第一号として上野カズホ 雫石町会議員に当選す。(4)</li> <li>○雫石外三カ村青年連合会結成す。(7)</li> <li>○会長大久保文雄</li> <li>○西山村、長沢新一同志とはかり岩岩手山岳協会を結成す。(7)</li> <li>○天皇家下民情視察のため御来県、小岩井岩崎別邸に三泊四日御滞在す。(8)</li> </ul>		